

## 「関田トレイル」の整備と活用について

北信森林管理署 流域管理調整官 ○ ひらのともゆき 平野友行  
NPO法人 信越トレイルクラブ ○ おおにしあつし 大西宏志

### 要旨

地域の自治体や団体等から要請を受け、国有林と地域のNPO団体が連携して関田山脈にトレイルコースを設定し、現在整備活動を進めています。

この活動はトレイル整備を通じ、豊かな自然を歩きながら地域の資源である自然や歴史・文化を再認識するとともに、健康の維持増進及び、自然環境教育のフィールドとして活用し、以て信越地域の活性化へ繋げることを目的としています。

### はじめに

トレイル活動については平成12年から取り組んでいますが、今回の活動フィールドとなりました関田山脈の紹介と、整備協定の締結に至るまでの経緯及び、整備等活動主体である「信越トレイルクラブ」の活動状況等について説明します。

#### 1 関田山脈について (写真-1)

長野・新潟両県に跨るこの山脈は、標高千メートル前後の緩やかな山並みが続く、延長30数キロに亘る里山で、山脈の上部は国有林であり北信森林管理署と関東森林管理局上越森林管理署がそれぞれ管理しています。

山脈一帯はブナ林を主体とした広葉樹に覆われた豊かな天然林で、晴れた日には日本海も見えるなど環境に恵まれている反面、冬期には積雪が7mを越える全国有数の豪雪地帯で知られている地域でもあります。

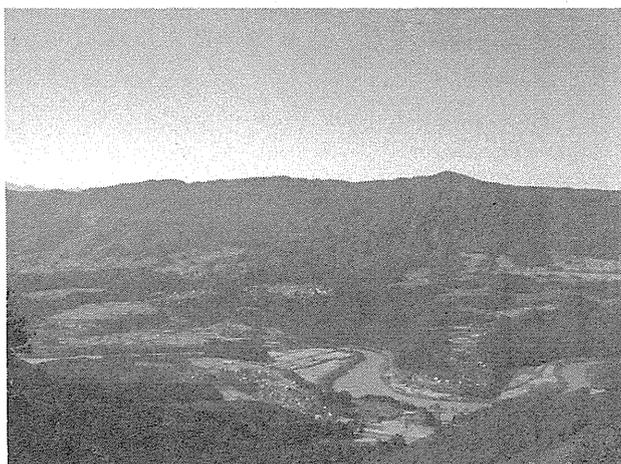


写真-1 関田山脈



写真-2 各峠・旧道

また、この山脈には平丸峠や関田峠、牧峠、深坂峠など14の峠と旧道があり(写真-2)その昔は信越地域の交通の要所として、県境を越えての交流が盛んな地域でありました。

関田山脈は長野・新潟両県にとって従来から密接な関係にあり、また、現在においても地域観光や住民生活と関係が深い里山であります。

## 2 協定締結までの経緯について

- (1) 平成12年より国土交通省の「北陸地域の地域づくり戦略」事業に基づく活動の一環として、地域に「信越トレッキング委員会」が設置され、トレッキングルート設定の可能性等について研究が始まりました。
- (2) 平成13年には長野・新潟両県の自治体など地元関係者を中心とした「関田山脈を歩くルート設置推進連絡会」が設置され、具体的な調査・研究が行われました。
- (3) 平成15年に、この委員会と連絡会の流れを継承し発展させる形で「信越トレイルクラブ」が設立され（写真-3）平成16年1月にNPO法人として認証を得ています。

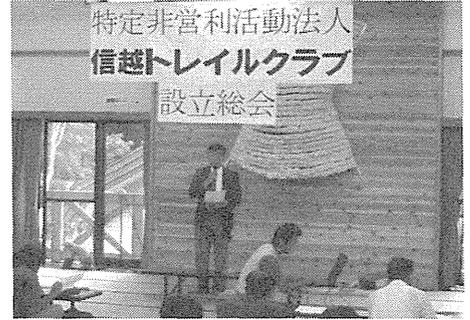


写真-3 信越トレイルクラブ設立

北信署ではこれらの経緯をふまえ、流域管理システムのアクションプログラムの重点課題として、既設の事業歩道や保全管理道を含めた山脈の脊梁部分を、トレッキングコースのフィールドとして活用するなど、この整備事業を積極的に支援することにしました。

そして、中部森林管理局の指導・アドバイスを得ながら、上越署や信越トレイルクラブと調整を進めるとともに、地域や地元の皆さんも参加した実地踏査や検討会を積極的に重ねました。（写真-4）

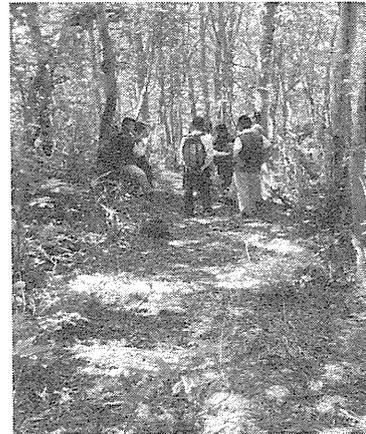


写真-4 実地踏査

- (4) その結果、国有林が関係している飯山市の平丸峠から栄村・新潟県松之山町境にある天水山までの約30キロを「関田トレイル」として設定して整備を進めることとし、平成16年10月に北信署・上越署・信越トレイルクラブの三者による「トレイルの整備・維持管理・及び利用に関する協定」を締結しました。（写真-5）

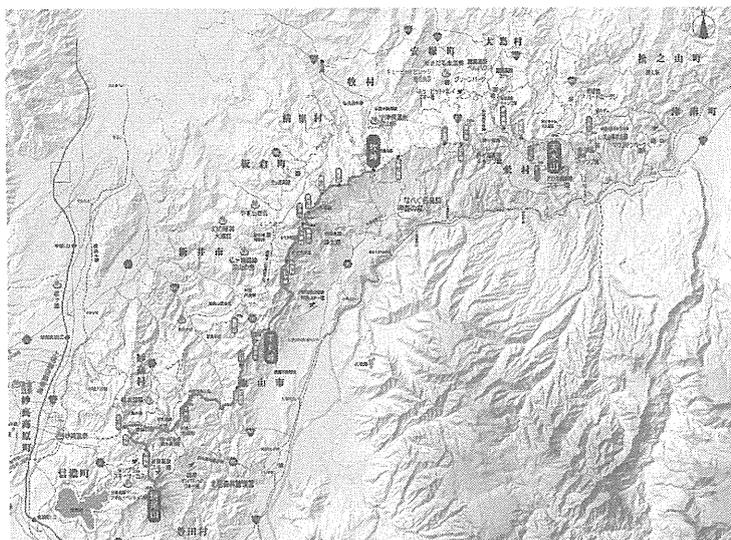


写真-5 協定締結式

### 3 整備等の実行体制について

(1) 整備等の活動主体である信越トレイルクラブは、代表理事である小山邦武（前飯山市長）をはじめとし、元森林管理署職員・学識経験者・観光事業者や日本を代表するバックパッカーである作家の加藤則芳氏らのメンバーによって構成されています。

当クラブの事務局は「なべくら高原・森の家」に置き、スタッフ4名体制で活動を行っております。また、現在までに会員数は120名ほどであり、企業や団体の方からも会員としてご協力いただいています。



写真一6 トレイル全体図

2) (写真-6) は信越トレイル全体を表していますが、左下の斑尾山からの実線の部分がメイントレイルとしてこれまでに整備されている区間で、牧峠まで約35Kmが整備済みとなっています。今後は計画的に整備を進め、右上の天水山までをメイントレイルとして整備する予定です。

(3) 当クラブの活動の趣旨は、この関田山脈の歴史ある旧道・古道を地域が一体となり、ロングトレイルとして復元・整備を行い、豊かな自然の中を歩くことで、人間と自然が共存する里山の機能を理解し、健康や環境問題への意識向上を図ることです。

また、この里山に息づく素晴らしい自然や文化・歴史を絶やすことなく後世に継承できればと考えています。なお、整備等活動に当たっては、自然に関する専門家や観光事業者、一般の利用者などによって構成され、昨年10月に設置された検討委員会において、信越トレイルの適正な利用や自然の保全について検討し、クラブの活動に反映させていきます。

・事業内容は、右表のとおりトレイルの整備・維持・管理をはじめ、自然環境の保全に向けた取り組みが主体となっています。

#### 事業内容

- ・トレイルの整備、維持管理業務
- ・森林整備事業
- ・各地域の交流、活性化に関する事業
- ・自然保護に関する啓発、レンジャー活動
- ・希少動植物の研究調査活動
- ・自然観察会、トレッキングツアー等のイベント  
事業体等との連携・協力体制の確立
- ・インタープリター、指導員等の人材育成

#### 4 整備等活動状況について

国有林内においては、これまで管理署が森林保全巡視道等として整備を行っていましたが、国民の森林としてハイカーが安全にトレッキングを楽しむため、当クラブが更に整備を実施しています。

##### (1) 整備に当たっての重点事項

当クラブでは整備に当たり、次の点を重視しています。

- ★ 環境の保全を最重視する
- ★ ハイカーの安全の確保に努める
- ★ 伐採は極力避け、工作物は安全の確保上以外は設置しない
- ★ ボランティアの力で整備を実施する

##### (2) 整備の具体的な内容

###### (ア) トレイル上の草刈り作業 (写真-7)

放っておけばすぐにササをはじめとする草や灌木にトレイルが覆われてしまうため、現状では年2～3回の草刈りが必要です。



写真-7 草刈り作業



写真-8 土留め作業

急斜面では、ハイカーの踏みつけや雨水の浸食によって、土砂が流出し、トレイルが深くえぐられる恐れがあります。そのため事前に土砂の流出を防ぐため、除伐木を有効に活用し土留柵を設置しています。(写真-8)

###### (イ) 道標・案内板の設置

今年度はコース整備に加え道標や案内板の設置も実施しました。(写真-9)の道標は、高さが2.1m、重さが約30キロあります。これだけ大きい道標にしたのは、この地域が積雪の多い地域であり、雪によって倒されないようにするためです。

道標には林野庁と当クラブのマークが入っています。今年の雪解け後には道標に現在地、距離、行き先などが入ったプレートを設置します。

また、昨年11月には、「道標設置大作戦」と称して大規模な設置作業を行いました。大作戦には、管理署職員をはじめ、当クラブ会員、地元住民や妙高国際アウトドア専門学校の

生徒約20名も参加しました。

道標の設置には、約60センチほどの穴を掘り設置します。ですから、約1メートル50センチが地上に出ることになります。また、トレイルの入口となる場所に案内板も設置しました。信越トレイルの地図や当クラブの活動の内容、理念やガイドライン等もこの案内板で報発信していく予定です。



写真一 9 道標設置



写真一 10 道標設置作業

道標や案内板の設置も完全にボランティアの皆さんのご協力により実施されました。

(写真-10) この大作戦では、2日間でボランティア参加者80名、道標38本、案内板10個をメイントレイルに設置することができました。

このように、トレイル整備には地元住民も積極的に参加してくれており、忘れ去られていた自分たちの裏山に入り、里山の機能を見直すきっかけにもなっています。

これまで整備を実施してきましたが、メイントレイルでは起点の斑尾山から牧峠間が整備済みとなり、関田トレイル関係では、平丸峠から牧峠間の約15キロが整備されたこととなります。

#### (ウ) 自然環境調査

信越トレイルクラブでは、トレイルの利用に向けた活動だけではなく、この地域の豊かな自然環境を保全するための活動も積極的に実施しています。

平成16年に次のような自然環境調査を実施しました。これらの調査データを基に、今後のトレイルの利用に関するガイドラインやルールを作成します

昨年9月には、現在までに整備されている信越トレイル全行程を6日間かけて、実地踏査を行いました。この踏査にも多くのボランティアの参加があり、延べ240名が3つの班に分かれ、調査を実施しました。(写真-11)



写真一 11 実地踏査

a トレイルの状況を調査

信越トレイルの眺望や休憩場所、注意を払うべき危険な場所、自然環境にとって脆弱な場所などをチェックしました。

b 植生の調査 (写真-12)

信越トレイルが運用される以前からこのような植生の調査をすることは、運用後のモニタリングを実施する上で、非常に重要なデータとなります。また、この地域には、ナベクラザゼンソウのような希少な植物も生育しており、このような種の保全をしていくためには、生育箇所を押さえておくことは非常に重要です。



写真-12 植生調査

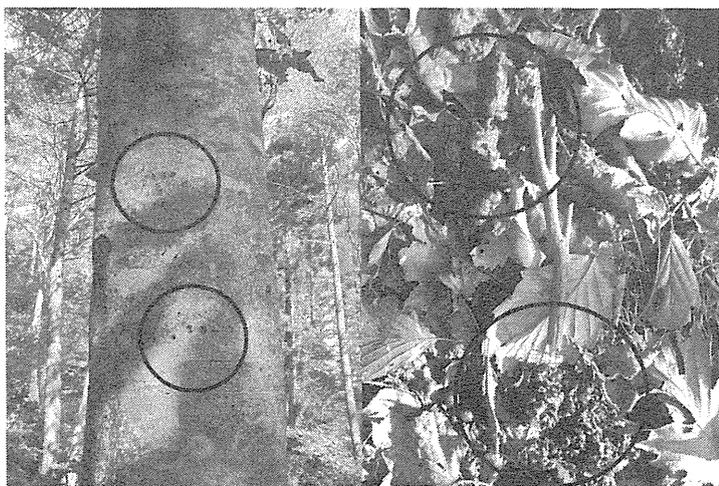


写真-13 動物調査

c 動物の調査 (写真-13)

トレイル沿いにどんな鳥や動物がいるか観察・調査しました。写真は動物の痕跡です。左側の丸枠にはクマの爪跡と思われる痕跡が写っています。また、右側には、動物の糞が写っています。

このような痕跡からも動物の生息状況を調査しました。

これら実地踏査とは別に、ツキノワグマの調査も実施しました。この地域に生息していないと言われていたクマの目撃情報が、近年寄せられています。ハイカーにとっては危険を及ぼす恐れもあるため、生息状況を調査するためにトラップと自動撮影カメラを数カ所設置し調査しました。今回の調査では、クマは写りませんでした。今後も継続的に実施していく予定です。

また、信越トレイル沿いには、数カ所の池沼がありますので水生生物の調査も実施しました。これは今後の生息環境の変化・影響状況を把握することを目的としています。

d 交通量調査

どれだけの入山者や交通量が現状あるのかについて、峠や登山口など、主要な場所で調査を実施しました。このデータを下に、オーバーユースを如何に回避することができるのかについての検討を行っていきます。

#### (エ) ボランティア主体の整備活動

信越トレイルの持続的な利用と保全には、ボランティアや地元の方の協力が欠かせません。

当クラブでは、これまでに関田山脈に隣接するすべての市町村で、我々の活動の趣旨や目的について説明会を開催してきました。(写真-14)



写真-14 地元説明会

このような地道な活動、取り組みにより地域住民の意識も変わってきました。トレイルの整備や自然環境調査への参加を通して、地元の山に対して愛着や誇りが持て関心も強くなりました。

### 5 考察

#### (1) 地域に密着した活動の推進

北信署ではこれまでボランティア団体と連携して森林整備活動等を行っている「戸隠ふれあいの森」(写真-15)や、学校と連携して森林環境教育活動を行っている信濃町の「山童の森」(遊々の森・写真-16)、また、地縁団体と連携した野沢温泉村の「道祖神祭りの森」(地域伝統文化貢献の森)、郷土の森、法人の森、FFG等、それぞれの地域に密着した取り組みを進めています。

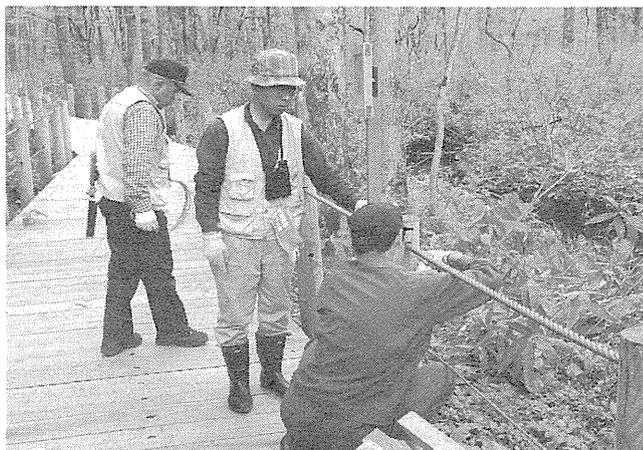


写真-15 野鳥解説板設置

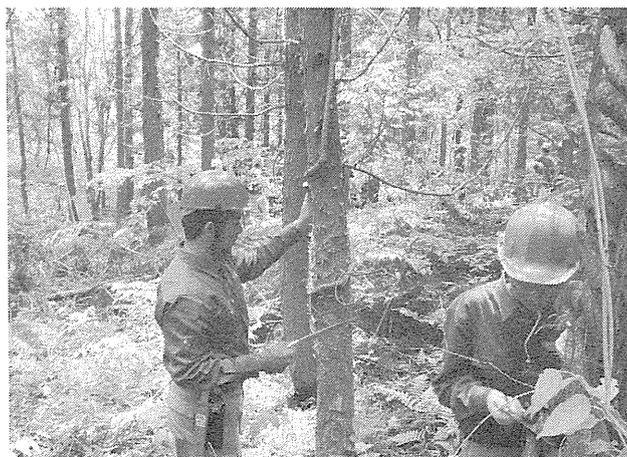


写真-16 つるきり作業

今回のトレイルにおいても、地元の理解や地域住民の皆さんの協力がなければ活動は不可能です。引き続き管理局を越え、県を跨ぐ中で地域が一体となった取組みをしていく考えです。

#### (2) レクリエーションエリアの利用拡大

関田トレイルのルート沿線には、現在茶屋池、菱ヶ岳、野々海の各風致探勝林等5箇所のレク森が設定されています。このトレイルによりこれらのレク森が接続されますので、今後面的利用の拡大が期待できます。(写真-17)

また、将来ビジョンとしては黒姫地域や戸隠地域等の他の地域と連携することにより、更に規模

の大きなロングトレイルとして発展する可能性もあります。(写真-18)



斑尾高原

茶屋池

写真-17 レク森エリアの拡大



写真-18 将来ビジョン

### (3) 信越の山村地域の活性化

関田トレイル周辺には鍋倉高原(写真-19)や光ヶ原高原(写真-20)など何カ所かの観光スポットがありますが、これまで開発型のスキー観光に依存してきたこの地域にとって、自然や歴史・文化といった地域の貴重な資源を活かして保全と利用のバランスを目指す「エコツーリズム」は魅力となります。

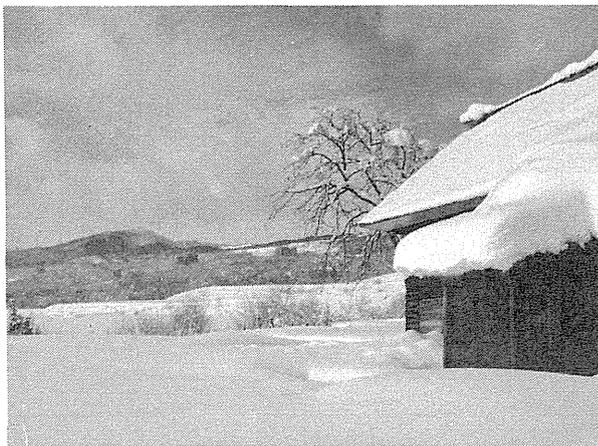


写真-19 長野県飯山市鍋倉高原



写真-20 新潟県板倉町光ヶ原高原

おわりに

今年7月に予定されている運用開始に当たり、この一本のトレイルが多くの人々の絆を結び、関田山脈が人間と自然が共存する新たな里山になり、長野・新潟両県の山村地域にとって活力ある地域づくりの推進に貢献できればと考えています。

## 「関田トレイル」の整備等活動に関する協定書

中部森林管理局北信森林管理署長及び関東森林管理局上越森林管理署長（以下「甲」という。）とNPO法人「信越トレイルクラブ」代表理事（以下「乙」という。）は「関田トレイル」の整備等活動に関し、次のとおり協定を締結し、誠実にこれを履行するものとする。

### 第1 （協定の目的）

長野・新潟両県にまたがる関田山脈において、自然豊かな里山のトレッキングや地元の人達との交流、また、地域の歴史、文化等の再認識等を通じて、環境・健康に対する意識の高揚、山村地域の連携・活性化等に寄与することを目的として、「信越トレイル」が整備されることになり、このうち国有林部分については、「関田トレイル」として設定し、整備、活用されることになった。

この協定は、協定締結者の役割を明らかにするとともに、協定締結者の連携及び協力を通じて、同トレイルが適切に整備・維持管理・利用されることを目的とする。

### 第2 （関田トレイルの位置）

関田山脈における北信森林管理署管内の<sup>だいかくら</sup>大神楽国有林外と、上越森林管理署管内<sup>みやま</sup>の<sup>ひらまる</sup>深山国有林外が接する稜線を主体とした、<sup>あまみずやま</sup>平丸峠と天水山間のトレッキングコースとする。

### 第3 （関田トレイルの整備）

乙は、ボランティア等により、「関田トレイル」の整備及び維持管理に必要な諸活動（トレッキングコース、標識・看板等の整備及び維持管理）を行うものとする。

### 第4 （整備等活動計画の調整及び実施結果の報告）

乙は、トレッキングコースの整備・維持管理及び利用に当たっては、全体計画を作成し甲に提出するとともに、年間活動計画について甲と調整を行った上、年度当初に当該計画書を甲に提出し実施するものとする。また、年間活動計画に基づく実施結果を年度末までに甲に報告するものとする。

### 第5 （経費の負担）

活動の実施に要する経費は、乙が負担するものとする。

### 第6 （安全確保の措置）

乙は、活動参加者の安全を確保するために、責任を持って事故の未然防止に必要な措置、事故発生時の連絡等の緊急措置及び事後措置について万全を期するものとする。

万一、活動に伴い事故が発生し、活動参加者が負傷等した場合の補償等の責任の所在について、あらかじめ活動参加者に対し明示するとともに、活動参加者を傷害保険等に加入させること。

#### 第7 (立木竹の所有権等の権利)

乙は、協定締結期間であっても、「関田トレイル」及び周辺の国有林における立木竹等についての所有権及び活動の実施により生ずるすべての権利を有しないものとする。

#### 第8 (法令の遵守等)

乙は、活動の対象となる国有林野に係る法令等による規定を遵守するものとする。  
また、「関田トレイル」及びその周辺における山火事防止に万全を期するとともに、環境美化に努めるものとする。

#### 第9 (活動の円滑な実施への協力)

甲は、「関田トレイル」における活動が円滑に実施されるよう、整備等活動計画の策定に当たっての助言、技術指導等の協力を行うものとする。

#### 第10 (協定の破棄)

この協定は、次の場合、破棄することができるとする。この場合、甲は乙に事前に通知するものとする。

- 1 協定に基づく事業の実施に当たって、協定の対象箇所の所在する国有林野に係る法令等に違反する行為があった場合
- 2 この協定に基づいた活動の実施の見込みがない場合、又は活動の実施に著しい支障が生じないものと認められる場合
- 3 協定の対象箇所の全部又は一部を、国又は、地方公共団体において、公用、公共用又は国の公益的事業の用に供する必要が生じた場合
- 4 国有林野事業の管理経営に支障を及ぼし、又は支障を及ぼすものと認められる場合

#### 第11 (協定の有効期間等)

- 1 この協定は、平成16年10月20日から平成21年3月31日まで効力を有するものとする。
- 2 この協定は、甲及び乙が協議の上、更新及び変更または解除できるものとする。

#### 第12 (その他必要な事項)

この協定実施につき疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとする。

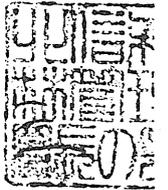
平成16年10月20日

(甲) 中部森林管理局  
北信森林管理署長

関東森林管理局  
上越森林管理署長

(乙) 飯山市なべくら高原柄山  
NPO法人「信越トレイルクラブ」  
代表理事

酒井 孔



田之畑 忠



小山 邦武

